

令和7年度 事業計画・保険者機能強化予算の策定 にかかる重点施策シート

令和6年度第2回全国健康保険協会沖縄支部評議会
(令和6年10月28日)

1. コラボヘルス

(1) 課題

- ①働き盛り世代を対象にした保健事業は、労働安全衛生法や健康増進法、高齢者医療の確保に関する法律、健康保険法等に基づき行われているが、根拠法令によって目的や対象者、実施主体、事業内容がそれぞれ異なり制度間の繋がりがない。そのため、地域全体の健康状況が把握できない。特に協会けんぽ加入事業所のほとんどを占める小規模事業所においては、過重労働やメンタルヘルス、生活習慣病の未治療等多くの健康課題を抱えているが、産業保健サービスの提供が充分とはいえない。また、医療保険者の立場として、被保険者（本人）に加え、被扶養者（家族）への支援も重要であるが十分なアプローチができていない。
- ②循環器系（高血圧・心疾患・脳血管疾患等）の疾患にかかる入院及び入院外医療費とも全国平均を上回る。（2021年～2023年度結果）（現状評価シートP4.5 2-2疾病分類別1人当たり医療費の地域差指数）
・業態別1人当たり医療費では、入院及び入院外ともに「総合工事業」「その他運輸業」「医療業・保健衛生」「社会保険・社会福祉・介護事業」が全国平均を上回っており、寄与度が高い。
- ③メタボリックシンドロームのリスク保有率及び予備群の割合が全国平均を上回る。（現状評価シートP8 3-1健診結果及び問診結果）
・業態別血圧・脂質・代謝のリスク保有率において、業態別医療費と同様に、総合工事業・その他運輸業・医療業・社会保険業が全国平均を上回っており、寄与度が高い。
- ④2023年度重症化予防事業（血圧・血糖・脂質高値）における勧奨後受診率は9.2%（全国平均9.2%）。（2023年度事業状況報告書）
- ⑤2023年度に県内事業所の定期健康診断で何らかの異常があった「有所見率」は前年より1.3ポイント改善して70.8%となったが、全国ワースト2位（2022年度までは12年連続で全国最下位）。（沖縄労働局発表）
- ⑥沖縄県における65歳未満（30-64歳）の死亡原因をみると、悪性新生物（715人）が最も多く、次いで心疾患（193人）、自殺（179人）、脳血管疾患（142人）アルコール性肝炎（90人）、不慮の事故（91人）、糖尿病（36人）という順になっている。この死亡原因のうち、血圧が強く関与している特徴を持つ疾患を高血圧関連疾患として1つにまとめ死亡数で順位整理すると、高血圧関連疾患（284人）が最も多い。（2016年65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト調べ）
- ⑦2023年度被扶養者の特定健診受診率は28.3%（全国26位）と30%に満たない受診率で推移。（2023年度事業状況報告書）
- ⑧2023年度喫煙率は25.1%で全国平均（全国27.8%）を下回っているが、メタボリックシンドロームのリスク保有者、腹囲リスク保有者が多い当支部においては喫煙対策は重要。（現状評価シートP8 3-1健診結果及び問診結果）
- ⑨うちなー健康宣言事業所のうち、取組内容として「禁煙や受動喫煙対策に取り組む」を選択している事業所は全体の約5割（45.3%）。支部平均喫煙率の25.1%を超えている宣言事業所は全体の半数以上（52.3%）となっている。（2023年度沖縄支部調べ）
- ⑩沖縄県における成人喫煙率の推移をみると2001年から2016年までは全国平均より低い喫煙率で推移しているが、2019年には全国平均を上回っている状況。（2001年～2019国民生活基礎調査による都道府県別喫煙率データ）
- ⑪2023年度業態区分別で喫煙率をみると、総合工事業が最も高く、次いで宿泊業、情報通信業の順となっている。（現状評価シートP13 3-2業態別の地域差指数）

1. コラボヘルス

(2) これまでの 取組と評価

①5者協定による働き盛り世代の健康支援

- ・沖縄県の65歳未満の死亡率の高さ、労働者の有所見率が11年連続で全国ワーストの事態を受け、沖縄県、沖縄県医師会、沖縄労働局、沖縄産業保健総合支援センター、当支部の5者にて令和3年3月に包括的連携に関する協定を締結し、働き盛り世代の健康支援を連携して進めている。
- 担当者の調整の場である「定例会」の開催（R6. 7. 11）の他、協定5者各機関の長への報告の場である「本会議」を開催（R6. 8. 22）し、1年間の取組状況及び今後の方向性について報告。協定5者の関係強化及び各機関の意欲の向上を図った。

②健康経営宣言登録事業所の拡充

- ・宣言未登録事業所へ事業所カルテを用いた勧奨
- 協会保健指導者が宣言未登録事業所を訪問する際、事業所カルテを用いて健康課題についての確認と宣言の勧奨を実施。
- ・宣言が県公共入札参加資格等級格付の加対象となる。（令和4年8月から令和5・6年度建設工事入札加対象）
- ・支援内容
- i 事業所カルテ・推進団体版カルテの提供、ii 課題に対する健康講話の実施、iii レンタル教材の貸し出しと活用方法の提案、iv 健康管理担当者を対象としたセミナーの開催、v 健康経営シンポジウムでの宣言事業所の事例報告、vi 健康経営応援だよりニュースレターの発行、vii ハローワークで公開する求人票に「うちなー健康経営宣言」に登録していることを記載、viii 高血圧対策プログラム（協会保健指導者による事業所支援）

③健康経営推進団体の拡充

- 経済団体等がその団体に所属する事業所の健康づくりを進める制度で、商工会、商工会議所、法人会等18団体を認定（R6. 8. 1時点）。今後も推進団体版カルテを活用し、団体の健康課題に沿った活動の推進を実施。

④被扶養者健診受診率向上に向けた取り組み

- ・「ご家族様にも特定健診プロジェクト」（事業主名・支部長名連名の受診勧奨文書発送事業）について、令和6年7月に宣言事業所へ広報および申請受付開始。同意事業所907社のうち、800社・8,211人に勧奨はがきを発送した（R6. 10. 15）。
- 令和5年度は同意事業所606社のうち、540社・5,719人に対し連名文書を発出。文書送付後の受診率は11.4%（652人）。事業へ参加した事業所毎の受診結果を通知し、事業所の成果報告を行った。

1. コラボヘルス

(2) これまでの 取組と評価

⑤ 関係機関との連携

- ・ 沖縄県薬剤師会・沖縄県保健医療福祉事業団と連携して、禁煙する意思のある宣言事業所の従業員を、事業所・禁煙支援薬局・協会けんぽがサポートする事業を開始。(R5. 5. 31)
- 沖縄県保健医療福祉事業団の補助による禁煙パッチ2週間分の無償提供と、禁煙サポート手帳で【禁煙支援薬局⇒従業員⇒事業所】が連携して進捗状況を確認しながら、禁煙を進める。
- 令和5年度は18社69人が参加。25人が卒煙成功(36.2%)。支援薬局は29件。
- ・ 沖縄県薬剤師会・沖縄県保健医療福祉事業団・沖縄大学山代学長と共同で県庁記者クラブにおいて、禁煙サポート事業について記者発表を実施。県民に広く周知した。(R6. 8. 6)

⑥ 健康経営の実例の広報

- ・ 健康経営ニュースレターを宣言事業所へ発送し、ヘルスリテラシーの向上を図る。(R6. 4月・7月・10月号)
- ・ 経営者協会が発行する「月刊経営」において、健康経営の取り組みを広報。(R6. 5月・7月・9月号)

⑦ 65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト(企業部門)

- 沖縄県医師会・沖縄労働局・協会けんぽ沖縄支部の共同事業「県民長寿復活 まずは血圧から始めようプロジェクト」事業(産業医と連携した血圧高値者への介入)を令和6年度から開始。被保険者50名以上の宣言事業所を対象として募集し22事業所から応募あり。県医師会の産業部会と事業所産業医において、スキームにかかる意見聴取を実施中。

⑧ 県・市町村・その他機関の健康増進関連事業への協力

- ・ うちなー健康宣言全事業所を対象に、県が実施する「がんじゅうさびら表彰」について案内を行った。(R6. 7月)
- ・ 那覇市に所在するうちなー健康経営宣言事業所を対象に、那覇市保健所主催の「メンタルヘルスワークショップ事業」の案内を行った。(R6. 7月)
- ・ 読谷村商工会主催の集団健診において、生活習慣病予防健診を実施頂いた。また、定期健康診断データの提供依頼を併せて行った。(R6. 6月)

1. コラボヘルス

<p>(3) 今後の重点施策とその検証方法</p>	<p>①5者協定における連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き盛り世代の健康づくりを県民運動とするために、「健康経営シンポジウム」や「健康経営セミナー」を開催し、働き盛り世代の健康課題や宣言事業所の取り組み事例を広く県民へアピールしていく。 <p>連携事業を推進していくことで、<u>うちなー健康経営宣言事業所のヘルスリテラシーの向上を図る。</u> →うちなー健康経営宣言事業所の登録数や取組事例及び健診状況（受診率や改善状況）にて効果検証を行う。</p> <p>②被扶養者健診受診率向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ご家族様にも健診健診プロジェクト」は、引き続きうちなー健康経営宣言事業所へ勸奨を行っていく。 →事業主と支部長連名の受診勸奨案内文書発送後に対象となる未受診者の受診状況を追跡し、受診勸奨後、年度内に特定健診を受診した者の割合にて効果検証を行う。 <p>③関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県薬剤師会・沖縄県保健医療福祉事業団と連携した「事業所で取り組む禁煙サポート事業」を拡充していく。 (令和6年度はご家族の方や加入医療保険を問わず参加可能とし、禁煙パッチの無償提供を2週間から4週間分へ増額。禁煙支援薬局を31件と増数 (R6. 9月末時点)) →禁煙サポート薬局での禁煙チャレンジした人数と禁煙成功率にて効果検証を行う。 県薬剤師会には、健康経営シンポジウム（琉球新報社と共催）や健康経営セミナーへ薬剤師を派遣していただき、おくすり相談会を実施していただく等連携を強化している。 <p>④健康経営の実例の広報・取り組みレベルの評価と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も3-4か月に1回、健康経営ニュースレターを発行して、健康経営の取り組み事例を紹介していく。 令和5年度に作成した健康経営取り組み事例集を、宣言事業所の参考資料や新規宣言事業所の勸奨資料として活用。 <p>⑤うちなー健康経営宣言の拡充に向けての取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内に所在する経済団体等の各団体が、その団体に所属する事業場の健康づくりを勧め、今後も継続して健康づくりを推進していくよう「うちなー健康経営推進団体」の拡大及び育成していく。 →健康経営宣言への登録事業所数の増加状況、健診受診率の上昇状況、特定保健指導実施率の上昇状況で効果検証を行う。
<p>(4) これまでの取組の評価を踏まえ改善（強化）する点</p>	<p>①沖縄県薬剤師会・沖縄県保健医療福祉事業団と連携した「事業所で取り組む禁煙サポート事業」を拡充していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度はご家族の方や加入医療保険を問わず参加可能とし、禁煙パッチの無償提供を2週間から4週間分へ増額。禁煙支援薬局を31件と増数。(R6. 9月末時点) <p>②うちなー健康経営宣言事業について、5者協定での取り組み等もあり約1,700事業所まで拡大したことから、今後は、宣言事業所の質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康経営推進団体 (R6. 8. 1時点で18団体認定) を拡充し、連携を強化することで、団体に所属する事業所の健康づくりを推進する。

2. 健診

(1) 課題	◎特定健診実施率・事業者健診データ取得率がKPIを下回る（2023年度事業報告書）
(2) これまでの取組と評価	<p>◎これまでの取組と結果</p> <p>【被保険者】</p> <p>①受診機会拡大のため16医療機関に委託契約の働きかけ：1機関と新規契約</p> <p>②生活習慣病予防健診の自己負担軽減の広報、まんがパンフ等での広報（ホームページ、メルマガ、広報紙等）</p> <p>③事業者健診結果データ提供にかかる同意書の取得、健診結果の取得及びデータ作成業務効率化のため外部委託を活用。また、勧奨に当たっては沖縄労働局との連名により行った：勧奨584事業所、同意書取得69件、健診結果取得2,705件（2023年度）</p> <p>【被扶養者】</p> <p>①ショッピングセンター及び公共施設を利用した「まちかど健診」の実施：全11回、受診者705名（2023年度）</p> <p>②市町村と共同で特定健診とがん検診を同日に実施できる集団健診に関する受診勧奨を実施</p> <p>③早朝健診・ナイト健診・新40歳の方を対象とした勧奨：2023年度の受診者数（早朝健診40名、ナイト健診8名、新40歳304名）</p> <p>④特定健診振替事業の推進：県医師会と連携し通院治療中患者のデータを活用した特定健診振替業務を行い、12機関から296件の健診結果を取得</p> <p>◎取組に関する評価</p> <p>①生活習慣病予防健診について、受診率は2022年度より下がっているが受診者は増加傾向にある。（2022年度67.4%_140,509名、2023年度66.5%_142,423名）。</p> <p>②自己負担軽減について、健診機関からは事業所からの問い合わせや事業者健診からの切替も一定程度あると聞いており、その効果と考えている。今後、受け皿となる健診機関を拡大する取り組みが必要。</p> <p>③事業者健診については取得率、取得件数ともに2022年度を下回った（2022年度5.6%_11,723件、2023年度4.7%_10,156件）。</p> <p>④事業所への提供依頼については外部委託による効率化が図られたものの、健診機関からの提供については協会から健診機関に対する提供依頼、及び提供依頼した健診機関に関する進捗管理が不十分であった。</p> <p>⑤被扶養者のまちかど健診については1,050名の定員に対し受診者705名にとどまったもの約6割が新規受診者であったため、経年未受診者の掘り起こしにつながった。</p> <p>⑥特定健診振替事業については、治療中を理由に特定健診を受診しない加入者の健診受診結果の取得につながっている。</p>

2. 健診

<p>(3) 今後の重点施策とその検証方法</p>	<p>◎健診受診率向上に関する対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外部委託を活用し、事業者健診から生活習慣病予防健診への切替及び事業者健診結果データ取得を推進する。 ②健診自己負担軽減及び付加健診対象年齢拡大の周知広報を継続的に行い、生活習慣病予防健診の受診或いは切替を働きかける。また、受け皿となる委託健診機関の拡大のため医療機関に対し継続的に働きかけを行う。 ③被扶養者の利便性を考慮した協会主催の集団健診を開催する。 <p>◎検証方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業者健診結果データ取得率の増加率、生活習慣病予防健診への切替率を検証 ②前年度からの生活習慣病予防健診の受診率の増加率を検証 ③協会主催の集団健診の受診者数の増加率、特定健診受診者数に占める割合を検証する。
<p>(4) これまでの取組の評価を踏まえ改善(強化)する点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①被保険者の受診率向上については、外部委託を活用し事業者健診取得と併せて生活習慣病予防健診への切替勧奨を効率的に行い、事業者健診の健診機関からの取得については取りこぼしのないよう進捗管理方法を見直し実施する。 ②まちかど健診については予約率の低い会場について見直しを行い利便性が高い日程・会場で開催する。案内が受診者の目に留まりやすいよう複数回に渡った勧奨を行う。

3. 特定保健指導

<p>(1) 課題</p>	<p>◎特定保健指導実施率はKPIを下回る（2023年度事業報告書） ◎メタボリックシンドロームのリスク保有率及び予備群の割合が全国平均を上回る ◎メタボ該当者の減少率は23.5%（39位）で全国平均25.0%を下回っている。（2023年度支部別スコアリングレポート）</p>
<p>(2) これまでの取組と評価</p>	<p>◎これまでの取組と結果</p> <p>【被保険者】</p> <p>①対象者の少ない小規模事業所や離島及び僻地に所在する事業所に対し、情報通信技術を活用した保健指導を奨励 2023年度 ICTを活用した初回面談件数：914件（24.1%）</p> <p>②健診委託機関説明会等で保健指導推進経費について周知を図り、保健指導実施体制の整備・強化の働きかけ特定保健指導新規委託機関：2023年度21機関 → 2024年度24機関（新規機関3機関増加）</p> <p>③特定保健指導委託機関における中断率上位の実施機関へのヒアリングと対策の協議</p> <p>④早期初回面談実施に向け、特定保健指導を委託していない生活習慣病予防健診機関（2機関）へ予約事業の委託（モデル事業）</p> <p>【被扶養者】</p> <p>①ショッピングセンターや公共施設を利用した「まちかど特定保健指導」を実施 2023年度 まちかど特定保健指導実施率：67.7%（11回実施）</p> <p>②包括協定を締結している市町村と協会けんぽで、健診後の合同結果説明会実施</p> <p>◎取組に関する評価</p> <p>①直営においてはICTを活用した初回面談の実施体制を構築し、委託機関では中断率減少に向けた対策を講じるとともに新規契約機関も増加したことにより、実績の積み上げに繋がっていると考え。今後も対象者のニーズに合わせICTの活用など新たな手法を積極的に活用し、事業所や委託機関との連携・協力体制を強化させ特定保健指導の推進を図る。</p>

3. 特定保健指導

<p>(3) 今後の重点施策とその検証方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎うちな一健康経営宣言事業所の特定保健指導実施率向上 <ul style="list-style-type: none"> ①健診と保健指導を一貫して受けるメリットを説明し、健診当日の初回面談実施を推進する。 ②離島及び僻地における保健指導の利用機会を確保するため、ICTを活用した保健指導を拡充する。 ③特定保健指導実施率の低い事業所に対し、保健師及び幹部職員の訪問による特定保健指導の利用勧奨、事業所カルテを用いた事業所の健康づくりに関する相談・サポートを実施する。 ◎特定保健指導利用勧奨の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ①利用案内率90%以上を目標に未案内の解消に努める。 ◎効果的な特定保健指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①特定保健指導委託機関では初回面談実施件数、評価実施率（途中脱落率）等の実績に差があるため好事例の共有を図り、アウトカム評価の実施率向上に向け目標設定の方法、利用勧奨時期や方法の工夫などについて協議する。 ◎検証方法 <ul style="list-style-type: none"> ①支部全体の特定保健指導利用案内率・実施率の推移、うちな一健康経営宣言事業所における特定保健指導実施率の推移を確認し、効果検証を行う。 ②委託機関毎の初回面談件数、評価件数等実績の比較。
<p>(4) これまでの取組の評価を踏まえ改善（強化）する点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①特定保健指導の利用勧奨を従来以上に徹底するため、案内対象者の抽出時期を月単位だけでなく、四半期毎にも抽出を行い未案内を解消する。 ②健康経営宣言事業所のうち特定保健指導対象者10名上で初回実施率10%に満たない事業所については、訪問による利用勧奨を実施する。 ③被扶養者の初回実施率向上のため、市町村や健診機関と連携し集団検診当日に利用勧奨・初回予約受付などができるよう調整を図る。 ④指導者のスキルアップを図るため、直営保健師等を対象とした支部内研修会や委託機関との年1回の合同会議に加え、目標設定や支援方法に関する事例検討会を実施する。

4. 重症化予防

(1) 課題	<p>◎メタボリックシンドロームのリスク保有率及び予備群の割合が全国平均を上回る</p> <p>◎2023年度重症化予防事業における勧奨後受診率は9.2%（平均9.2%）で、KPI（13.1%）を下回る（2023年度事業状況報告書）</p>
(2) これまでの取組と評価	<p>◎これまでの取組と結果</p> <p>①生活習慣病予防健診の結果、血圧・血糖・脂質（LDL-C）で要治療と判断されたが医療機関に受診していない方に対し、文書、電話、面談による受診勧奨を実施。</p> <p>◆2023年度一次勧奨実施者（ハガキ送付）：5,886名、二次勧奨実施者（電話・文書・面談）：1,879名</p> <p>◆2024年度より二次勧奨の対象者を拡大させ、上記一次勧奨レベルの35～49歳と50歳以上の複数回該当者に対し二次勧奨を実施する（629件勧奨 8月末時点）。</p> <p>②特定保健指導委託機関により健診当日の受診勧奨を実施。</p> <p>2023年度委託機関数：7機関（447名勧奨）勧奨後2ヶ月以内の受診率：23.5%</p> <p>2024年度委託機関：14機関（284件勧奨 8月末時点）</p> <p>③高血圧対策プログラムの実施：2024年度上半期にうちな一健康経営宣言事業所のうち、高血圧基準該当者がいる事業所（15事業所）へ健康講話（血圧計リース・塩分味覚チェック）による介入を行った。今後参加者アンケートなども合わせて事業評価を行う予定。</p> <p>◎取組に関する評価</p> <p>①協会けんぽの保健師による二次勧奨の実施方法については、電話や文書による勧奨だけでなく、複数年連続で該当している対象者に対し面談による受診勧奨を行うなどの対策を講じてきたが、一次勧奨対象者の該当率は年々上昇しており対象者数も増加していることから、健診当日の受診勧奨業務の外部委託の推進と合わせて、一次勧奨レベルの受診勧奨業務の一部および二次勧奨においても外部委託を推進しており、勧奨件数を増やし受診率向上に繋げていきたい。</p> <p>②ポピュレーションアプローチとして、高血圧予防プロジェクトを実施しており申込枠を超える応募があったことから、事業所側のニーズも大きいことがわかったため、介入事業所数を増やしより効果的な介入ができるよう事業評価をした上でプログラムを構築させていく。</p>

4. 重症化予防

<p>(3) 今後の重点施策とその検証方法</p>	<p>◎勸奨後受診率の向上、未治療者対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高血圧・高血糖・高LDLの未治療者に対する受診勧奨を継続する。 ②対象者をより早期に治療につなげるための取り組みとして、健診当日の受診勧奨の外部委託を推進する。 ③未治療者の受診勧奨業務については外部委託を推進し勧奨件数の増加と受診率の向上を図る。 ④血圧未治療者の多いうちな一健康経営宣言事業所に対し、高血圧をテーマとする健康講話や保健指導を事業所と連携して実施する。 <p>◎検証方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①勸奨後10ヶ月以内の受診率変化（直営分と委託分の比較）、うちな一健康経営宣言事業所における一次勧奨対象者の該当率の推移を確認し、取り組みを評価する。 ②健診当日の受診勧奨委託機関と非委託機関の一次勧奨対象者の該当率を比較し、委託事業の効果検証を行う。 ③高血圧対策プログラムの事業所の高血圧者の割合や高血圧未治療者割合の推移、参加事業所数、講話参加者アンケート等により効果検証を行う。
<p>(4) これまでの取組の評価を踏まえ改善（強化）する点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①生活習慣病予防健診実施機関に働きかけ、健診当日の受診勧奨の委託拡大を図る（機関数の増加、実施者数の増加）また、委託機関の受診勧奨実施者と合同会議等の機会をとおして課題と対策について協議する。 ②LDLコレステロール単独高値者の医療機関受診率を向上させるため、文書による二次勧奨を実施する。 ③高血圧対策プログラムのスキームをもとに、脂質異常（高中性脂肪、高LDL）対策プログラムの実施を検討する。